

普 及 現 地 情 報  
令 和 8 年 2 月 13 日  
中部農業改良普及センター  
執 筆 者 阿 部 洋

《中部》園地継承実現に向けた支援体制が整いました  
～いわて花巻果樹産地協議会総会～

中部地区は、約 400ha のりんごやぶどう等が栽培されている県内でも有数の果樹産地ですが、令和 6 年度に普及センターが中心となって実施したアンケート結果から、今後、生産者の高齢化によるリタイアや園地の減少が進むことが予想されました。

これを受け、将来の果樹産地への危機感を共有した JA、3 市（花巻・北上・遠野）、県機関等で構成する「いわて花巻果樹産地協議会（事務局：JA いわて花巻）」（以下「産地協議会」という。）は、令和 6 年度から担当者による定例会を開催して、果樹産地の維持に向けて少しでも多くの園地を継承していくための仕組みづくりについて検討を重ねてきました。

そして、令和 8 年 2 月 6 日、産地協議会はこれまでの検討を踏まえ、園地継承実現に向けた方針（案）を通常総会において承認しました。この方針は、園地移譲希望者や園地の受け手に対する支援体制・関係機関の役割分担等をまとめたものです。また、総会では仕組みづくりの検討と並行して実施した、園地移譲希望者や園地の受け手への直接訪問等による詳細な意向確認結果の共有も行われました。

普及センターは、今後も JA など協議会構成機関・団体と協働して支援体制充実を図りながら、園地継承の実現に向けて支援を行っていきます。



総会の様子